

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月15日
【会社名】	株式会社FHTホールディングス
【英訳名】	FHT holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 楊 暁軍
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋三丁目20番15号
【電話番号】	03-6261-0081
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋三丁目20番15号
【電話番号】	03-6261-0081
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 第18回新株予約権証券 12,960,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,068,960,000円 第19回新株予約権証券 12,480,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,068,480,000円 (注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、すべての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。行使価額が修正された場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月20日付で提出した有価証券届出書について、2020年12月15日開催の臨時株主総会において第三者割当による新株予約権の発行が決議されたことに伴い、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(第18回新株予約権証券)

2 新規発行新株予約権証券(第19回新株予約権証券)

第三部 追完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券(第18回新株予約権証券)】

(訂正前)

<前略>

(注)1. 第三者割当により発行される株式会社FHTホールディングス第18回新株予約権(以下「本第18回新株予約権」といい、下記「2 新規発行新株予約権証券(第19回新株予約権証券) (1)募集の条件」で定義する本第19回新株予約権を以下「本第19回新株予約権」といい、本第18回新株予約権と本第19回新株予約権を総称して「本新株予約権」又は「本第三者割当増資」といいます。)の発行は、2020年11月20日(金)開催の当社取締役会において発行を決議しております。なお、本第三者割当増資による本新株予約権の発行については、2020年12月15日開催予定の臨時株主総会における議案の承認を効力発生の条件としております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注)1. 第三者割当により発行される株式会社FHTホールディングス第18回新株予約権(以下「本第18回新株予約権」といい、下記「2 新規発行新株予約権証券(第19回新株予約権証券) (1)募集の条件」で定義する本第19回新株予約権を以下「本第19回新株予約権」といい、本第18回新株予約権と本第19回新株予約権を総称して「本新株予約権」又は「本第三者割当増資」といいます。)の発行は、2020年11月20日(金)開催の当社取締役会において発行を決議しております。なお、本第三者割当増資による本新株予約権の発行については、2020年12月15日開催予定の臨時株主総会における議案の承認を効力発生の条件としております。
なお、2020年12月15日開催の臨時株主総会において、本新株予約権の発行に係る決議は原案通り承認可決されました。

<後略>

2【新規発行新株予約権証券(第19回新株予約権証券)】

(訂正前)

<前略>

(注)1. 第三者割当により発行される株式会社FHTホールディングス第19回新株予約権の発行は、2020年11月20日(金)開催の当社取締役会において発行を決議しております。なお、本第三者割当増資による第19回新株予約権の発行については、2020年12月15日開催予定の臨時株主総会における議案の承認を効力発生の条件としております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注)1. 第三者割当により発行される株式会社FHTホールディングス第19回新株予約権の発行は、2020年11月20日(金)開催の当社取締役会において発行を決議しております。なお、本第三者割当増資による第19回新株予約権の発行については、2020年12月15日開催予定の臨時株主総会における議案の承認を効力発生の条件としております。
なお、2020年12月15日開催の臨時株主総会において、本新株予約権の発行に係る決議は原案通り承認可決されました。

<後略>

第三部【追完情報】

（訂正前）

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、前事業年度の有価証券報告書等に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、将来に関する事項は本有価証券届出書提出日（2020年11月20日）現在において判断したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下に記載の事項を除き、本有価証券届出書提出日（2020年11月20日）現在においてもその判断に変更はなく、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、前事業年度の有価証券報告書等に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、将来に関する事項は本有価証券届出書提出日（2020年11月20日）現在において判断したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下に記載の事項を除き、本有価証券届出書提出日（2020年11月20日）現在においてもその判断に変更はなく、また、新たに記載する将来に関する事項もありません。

2. 臨時報告書の提出について

当社は、後期「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年12月15日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2020年12月15日提出の臨時報告書）

1 [提出理由]

2020年12月15日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年12月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による第18回新株予約権（行使価額修正条項付）発行の件

第2号議案 第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）発行の件

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主 9,698名

議決権個数 1,385,766個

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	558,377	16,259	-	（注）	可決 97.16
第2号議案	559,598	15,068	-	（注）	可決 97.36

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上